

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

Fax(521)2653

国民健康保険

新しい資格情報のお知らせ、
資格確認書を郵送



問保険年金課医療給付係・内線1401

有効期限が9月30日の国民健康保険証等をお持ちの方へ10月1日(水)から使用できる新しい資格情報のお知らせ、または資格確認書を9月下旬から郵送します。

マイナ保険証(保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)をお持ちの70歳未満の方には、資格情報のお知らせを普通郵便で郵送します。今後は医療機関でマイナ保険証を使用し、マイナ保険証が使えない場面(医療機関が対応していないなど)では、資格情報のお知らせとマイナンバーカードと一緒に提示してください。

また、マイナ保険証をお持ちでない方には、新しい資格確認書を特定記録郵便で郵送します。従来の保険証と同様に、医療機関を受診の際に提示してください。

确实にお届けできるよう、玄関等に表札を出す、ポストに名前を表記するなどのご協力をお願いします。

就職・退職時などは加入・脱退の届け出を

勤務先の健康保険と国民健康保険(国保)は重複して加入できません。就職や退職に伴う国保の加入・脱退の際は、手続きが

必要です。保険年金課(市役所1階6番窓口)か窓口サービスセンターに届け出てください。

●手続きに必要なもの ▼加入

Ⅱこれまで加入していた保険の資格喪失年月日が記載されている証明書、本人確認書類(運転

免許証、パスポート、マイナンバーカードなど) ▼脱退 Ⅱ新

しい資格情報のお知らせ、資格確認書、資格取得日が分かる証明

書のいずれか1点(被扶養者がいる場合は全員分)、これまで

加入していた国保の資格確認書(交付を受けている場合)

●加入の届け出が遅れると 国民健康保険料をさかのぼってお

支払いいただきます。届け出ま

での間の医療費はいったん全額自己負担となる場合があります。

●脱退の手続きが遅れると 国民健康保険料の請求が継続しま

す。また、国保を使って診療を受けた場合、国保から支払われ

た医療費を返還していただきます。

市議会定例会へ9月1日から開会

令和7年第3回市議会定例会が9月1日(月)〜29日(月)の会期で開かれる予定です。

日程は、▼9月1日(月)〜5日(金) Ⅱ本会議(一般質問、議

案審議など) ▼9日(火) Ⅱ総務委員会 ▼10日(水) Ⅱ厚生委員会 ▼11日(木) Ⅱ環境まちづくり委員会 ▼12日(金) Ⅱ文教委員会 ▼16日(火) Ⅱ議会改革特別委員会 ▼18日(木)・19日(金)・22日(月)・24日(水) Ⅱ決算特別委員会 ▼26日(金) Ⅱ議会運営委員会 ▼29日(月) Ⅱ本会議(議案審議などの予定です)。

傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階 ▼本会議

Ⅱ議会受付 ▼委員会 Ⅱ議会事務局へお越しください。

問議会事務局・内線3322

交通安全対策審議会へ市民委員を募集

第12次立川市

交通安全計画の策定に関する審議をします。

▼対象 Ⅱ9月16日現在、18歳以

上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日昼間の会議(4

回程度)に出席できる方 ▼任期 Ⅱ12月〜令和9年3月 ▼報酬

Ⅱ1回1万8000円 ▼募集人数 Ⅱ5人以内(選考) ▼応募方

法 Ⅱ9月16日(火)〔必着〕までに、住所、氏名、年齢、電話

番号、性別、職業、「交通安全に対する意見と応募の動機」

(700字〜900字)、他の審議会委員を務めている方はその

名称と任期を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメール

で交通企画課(市役所2階77番窓口)内線2280 Fax(521)

3020 e koutsu-t@city.ta

chikawa.lg.jp

障害福祉の支援機関「基幹相談支援センター」を開設します

9月1日(月)、障害福祉の支援機関「基幹相談支援センター」を立川市社会福祉協議会(富士見町2-36-47)内に開設します(月曜〜金曜日、午前8時30分〜午後5時)。

基幹相談支援センターは、障害のある方を支える関係機関の後方支援を担う中核機関です。市内の障害福祉サービス事業者に対するサポートや研修会を開催し、支援者のスキルアップ、人材育成を行います。

また、総合的な相談窓口として、障害のある方や家族の相談をお聞きして、一緒に考え、必要な支援や相談先に繋がります。

障害福祉の地域課題について関係機関との情報共有や、連携の強化を行い、自立支援協議会にて、課題の解決に向けて協議し、地域づくりに取り組みます。

問立川市社会福祉協議会基幹相談支援センター ☎(503)1070

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。④は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

●在宅医療・介護連携推進協議会 ④9月8日(月)午後1時30

分〜3時 ④市役所1階101会議室 ④定8人 ④高齢政策課認知症対策

係・内線1482

●地域公共交通活性化協議会

申込不要

市長と本気で語るタウンミーティング

言っちゃお!市長と。

第2回 9月20日(土)午前10時~11時30分

令和7年度の市長との意見交換会を開催します。直接会場へ。

- 対象 市民の方
- 場所 柴崎学習館
- 定員 20人程度(先着順)
- 保育 5人程度(1歳〜学齢前)

保育を希望する方は、9月5日(金)までに、電話、ファクス、Eメールで改革推進課へ。

第3回以降の開催予定は、今後の「広報たちかわ」や市ホームページでお知らせします。

問改革推進課・内線2701 Fax(521)2653 e kaikakusuishin@city.tachikawa.lg.jp



「広報たちかわ」
9月10日号から
リニューアル!!



問広報プロモーション課
広報広聴係・内線2744

今月の納期 9月1日(月)

▷市都民税・森林環境税第2期分▷国民健康保険料第2期分▷後期高齢者医療保険料第2期分▷介護保険料第2期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください 問市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446

